

# 雇用者の雇用形態

就業者のうち雇用者について雇用形態をみると、男は60歳～64歳、65歳～69歳のいずれの年齢階級も55歳～59歳に比べ「雇用期間を特に定めなかつた雇用」割合が大幅に下回っている。また、60歳～64歳では「1年を超え5年以内の雇用期間を定めての雇用」割合が他の年齢階級に比べ多くなっている。

一方、女は年齢階級による大幅な変化は男ほど見られない。

